

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 文明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 業務部長 橘川 圭太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 業務部長 橘川 圭太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、2023年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社T Sトランスポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社T Sトランスポート
住所	神奈川県川崎市川崎区塩浜三丁目24番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 新井 富雄
資本金の額	90百万円
事業の内容	貨物自動車運送事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	18個	100.0%
異動後	-	-

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が当社の特定子会社である株式会社T Sトランスポート（以下、「T Sトランスポート社」といいます。）を吸収合併することにより、消滅するためであります。

異動の年月日

2023年10月1日（予定）

2．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社T Sトランスポート
本店の所在地	神奈川県川崎市川崎区塩浜三丁目24番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 新井 富雄
資本金の額	90百万円（2023年3月期）
純資産の額	142百万円（2023年3月期）
総資産の額	413百万円（2023年3月期）
事業の内容	貨物自動車運送事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高	570百万円	624百万円	581百万円
営業利益	15百万円	5百万円	29百万円
経常利益	26百万円	11百万円	26百万円
当期純利益	17百万円	9百万円	27百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
京極運輸商事株式会社	100.0%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は当該会社の株式の100.0%を保有しております。
人的関係	当社は当該会社に従業員2名、取締役を2名派遣しております。
取引関係	当社と当該会社との間には、営業上の取引関係があります。

(2) 当該吸収合併の目的

T Sトランスポート社は当社の100%出資子会社であり、主に当社の国内輸送事業の主力である化学品輸送に特化した配送業務を中心に行ってまいりました。このたび、化学品輸送の需要見通しが不透明になる中、また、2024年問題への対応が控える中、国内輸送事業の合理化・効率化を加速させ、当社の中核事業の盤石な体制を図るため、吸収合併することを決定いたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社、T Sトランスポート社を消滅会社とする吸収合併方式です。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併に際して、株式その他の金銭等の割り当てはありません。

その他の吸収合併の契約内容

取締役会決議日	2023年7月26日
契約締結日	2023年7月26日
実施予定日（効力発生日）	2023年10月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易合併、T Sトランスポート社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。なお、T Sトランスポート社は2023年3月期末では債務超過であるものの、2023年9月末時点で債務超過は解消される見込みであることから、簡易合併手続きを採用いたします。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、

純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	京極運輸商事株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 坂井 文明
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	貨物自動車運送事業

以上